

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	2月2日(金) 午後1時～4時	畑 中 啓 三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
知的財産 (商標・特許等) 相談	2月8日(木) 午後1時～4時	上 村 孝 二 (一社) 大阪発明協会 知財アドバイザー	商品名などの商標、新規商品や開発品の特許など、模倣防止のための相談	
経営相談	2月13日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	2月14日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労務相談	2月15日(木) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	
金融相談	2月22日(木) 午後1時～3時	日本政策金融公庫 融資担当者	事業資金融資ならびに教育資金融資に関する相談	

* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで、事前に下記までご連絡下さい。希望により出張相談も受け付けます。

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名： 事業所名： 住 所：豊能町 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯 (30分～1時間単位でお願いします) ： ～ ：
-----------------------------------	--

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647

Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

所得税・消費税の確定申告のご相談は、商工会へ

今年も、個人事業者の所得税・消費税の確定申告が近づいてきました。

申告納付期限は、所得税は2月16日（金）から3月15日（木）まで、消費税は4月2日（月）までです。

商工会では、下記日程により、税理士による窓口（個別）相談を実施しますので、ぜひご利用下さい。

	日程	受付時間	会場
所得税・消費税の 確定申告相談	2月16日（金）	10:00～11:30	豊能町 商工会館
	2月20日（火）		
	2月28日（水）	13:00～15:30	
	3月5日（月）		
	3月8日（木）		
消費税の確定申告相談	3月22日（木）	13:00～15:30	

税務署・税理士会による地区相談会場

	日程	受付時間	会場
年金等還付申告相談 (事業所得も可)	2月14日（水）・ 15日（木）	9:30～15:00	豊能町立 ユーベルホール

申告手続きなどには、マイナンバーの記載及び写しの添付が必要となります。

平成28年分の申告書をe-Taxや国税庁HP確定申告書等作成コーナー等を利用して行った方には確定申告書に変えて、「所得税・消費税及び地方消費税の確定申告のお知らせ」が送付されています。

これには、納税者番号、予定納税額等、申告に必要な情報が記載されています。確定申告時に必ずご持参下さい。

また、確定申告関係書類が必要な方は、商工会に備え付けていますのでご利用下さい。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金貸付）のご案内

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額 : 2,000万円
返済期間 : 設備資金10年以内 運転資金7年以内
利率 : 1.11% (1月25日現在)

平成30～31年度豊能町競争入札(工事)参加資格審査登録 (物品については30年度追加登録)の受付について

受付期間 平成30年2月5日（月）から同月16日（金）まで（消印有効）

商工会では、手続代行を致します。手続代行ご希望の方は、お早めに商工会までご連絡下さい。

手続代行受付期間 : 2月9日（金）まで

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp